

川西市ペアレント・トレーニング事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により、川西市ペアレント・トレーニング事業業務に係る委託業者を選定する手続きについて、必要な事項を定める。

当事業の実施については、本市に適した提案を行う、豊富な情報・経験・知識を有し業務遂行能力に優れた受託事業者を選定するため、公募型のプロポーザル方式による公募を行うものとする。

2. 業務概要

- (1)業務名 川西市ペアレント・トレーニング事業業務委託
- (2)業務内容 別紙「川西市ペアレント・トレーニング事業業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のおおりのとおり
- (3)業務委託者選考方式 プロポーザルにより、提案内容、提案価格等の評価基準を基にヒアリングを行い、総合的に評価・審査し、受託候補者を選定する。
- (4)契約期間 契約終結日～令和6年3月31日まで
- (5)契約上限金額 900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

3. 参加資格

本事業に応募する団体（以下「応募団体」という。）は、以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2)会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3)破産法に基づく破産の申し立てがなされていないこと。
- (4)民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5)参加申込書の提出日現在で川西市入札参加資格者指名停止基準（平成4年4月1日制定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。なお、参加申込書の提出日から契約締結までの間に、川西市から指名停止措置を受けたときは、資格参加を喪失したものとする。また、本市の競争入札参加資格を有しない応募団体にあっては、本件の公告の日から契約候補者選定までの間に指名停止の措置要件該当する行為を行っていない者であること。
- (6)暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者ではないこと。
- (7)川西市暴力団排除に関する条例施行規則（平成24年6月28日規則第36号）に基づく契約等に係る事務における排除措置を受けていないこと。
- (8)国税及び地方税を滞納していないものであること。
- (9)個人情報について、適切な保護措置を講ずる体制を整備していること。

4. 担当部署及び問い合わせ先

〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号

川西市こども未来部こども若者相談センター（キセラ川西プラザ2階）

電話番号：072 - 740 - 1152 FAX番号：072 - 744 - 1805

受付時間：平日の 9時00分から17時00分まで

メールアドレス：kawa0030@city.kawanishi.lg.jp

担当者：今井

5. 応募方法

(1) 提出書類

各提出物の様式、提出部数等は下表のとおりとする。

No.	提出書類	留意事項	様式	部数
1	プロポーザル参加申込書		様式1	1
2	団体等の概要書		様式2	6
3	業務実績書		様式3	6
4	業務実施体制表		様式4	6
5	企画提案書（表紙）		様式5	6
6	企画提案書	両面印刷を基本とする。	様式任意	6
7	見積書	見積金額は、契約希望の110分の100で記載すること（税抜きで記載）。 見積算出根拠について詳細に記載すること。	様式任意	6
8	業務工程表（スケジュール表）		様式任意	6

注意事項

- ① 提出書類等の作成に関して必要となる一切の費用は、応募団体の負担とする。
- ② A4縦長左綴じで、正本（No.1～8）1部、副本（No.2～8）5部の計6部を作成し、正本はホッチキス留め、副本はクリップ留めすること。
- ③ 提出期限後は、提出書類の差替え又は再提出は認めない。ただし、本市から指示があった場合を除く。
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。
- ⑤ 提出書類は返却しない。

(2) 提出期間、提出場所、提出方法

- ① 提出期間 令和5年8月10日（木）から令和5年8月23日（水）午後5時まで（必着）
提出期限後に到着した企画提案書は無効とする。
- ② 提出先 「4. 担当部署及び問い合わせ先」に記載する担当部署へ郵送で提出すること。
- ③ 提出部数 6部（正本1部、副本5部）
- ④ 提出方法 郵送のみ

6. 質問の受付及び回答

(1) 質問様式

様式6 質問書により提出すること。

(2) 質問受付期間

令和5年7月26日(水)～7月31日(月)午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

「4. 担当部署及び問い合わせ先」に記載する担当部署へ電子メールで提出すること。

(4) 質問に対する回答

令和5年8月10日(木)までにホームページへの掲載にて行う。

7. 選考方法及び受託候補者の選定

(1) 選考方法

企画提案書等を基に、川西市職員で構成する「川西市ペアレント・トレーニング事業業務委託に係る公募型プロポーザル評価委員会」で総合的に評価・審査し、受託候補者を選定する。

(2) プレゼンテーションとヒアリング審査

① 実施予定日

令和5年8月28日(月)～令和5年8月31日(木)までのいずれか指定する日

なお、個別の集合時間や開始時間及び場所等の詳細については、別途、応募団体へ電子メールで通知する。

② プレゼンテーションとヒアリングについて

本審査への出席者は2人以内とし、プレゼンテーションとヒアリング時間は応募団体あたり25分程度(説明15分、質疑10分程度)を予定している。

(3) 審査項目

審査項目	採点割合	評価基準
① 過去の業務実績	5 / 100	別表のとおり
② 本業務の推進体制	10 / 100	
③ 企画提案内容	65 / 100	
④ 見積金額及び費用対効果	20 / 100	

(4) 受託候補者の選定

提出された企画提案書等を評価基準を基に審査し、最も優れている応募団体を受託候補者として、「川西市ペアレント・トレーニング事業業務委託に係る公募型プロポーザル評価委員会」が選定し、契約締結に向けた手続きを行う。

ただし、合計得点が評価基準の合計点の6割に満たない応募団体については、受託候補者としていない。

なお、応募団体が1団体だけの場合も、評価委員会で、優れた企画提案書等であると評価された場合は、その応募団体を受託候補者とする。

8. 選定結果の通知

選定結果については、令和5年9月8日（金）までに全ての応募団体に電子メールで通知するとともに、文書で通知する。また、最高得点提案団体については、団体名と点数を、最高得点提案団体以外については、点数のみを令和5年9月下旬を目途に川西市ホームページに掲載する。

9. 主なスケジュール

No.	内容	日程
1	実施要領の公表	令和5年7月26日（水）
2	質問受付期間	令和5年7月26日（水）～令和5年7月31日（月）
3	質問に対する回答	令和5年8月10日（木）
4	企画提案書等の提出期間	令和5年8月10日（木）～令和5年8月23日（水）
5	プレゼンテーションとヒアリング 審査	令和5年8月28日（月）～令和5年8月31日（木）
6	選定結果の通知	令和5年9月8日（金）